

提出書類チェックリスト

既に法人設立で創業済みの方

平成28年7月1日更新

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②履歴事項全部証明書及び定款のコピー (旧:商業登記簿謄本) (発行後3か月以内のもの)	履歴事項全部証明書(旧:商業登記簿謄本)は、法務局で取得 定款は法人設立時のもののコピー
<input type="checkbox"/>	③直前決算期の法人税確定申告書控え 及び決算書のコピー	決算月未到来の場合は、法人設立届(税務署宛て)及び直近試算表 売上帳、買掛帳、請求書等の営業実態のわかるもののコピーを提出
<input type="checkbox"/>	④直前決算期の法人事業税・ 法人都道府県民税の納税証明書	現在納税地の都道府県税事務所で取得 ※営業開始後、初年度決算月未到来の場合は不要
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥会社経歴書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦誓約書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑧会社・企業案内、概要 (既に作成されている場合)	各社独自作成のもの

※入居仮申込にかかる費用は申込者の負担となります。

提出書類チェックリスト

既に個人で創業済みの方

平成28年7月1日更新

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②ご本人の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場にて取得
<input type="checkbox"/>	③直前期の所得税の確定申告書のコピー	創業後、確定申告の時期が未到来の場合は、下記※を参照してください。
<input type="checkbox"/>	④ご本人の住民税(市区町村税と都道府県民税)の納税証明書(平成27年度分)	直近の1月1日住民登録地の市区町村役場で取得 ※「課税証明書」ではありません。ご注意を
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を記載した「事業計画書」	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥誓約書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード

※入居仮申込にかかる費用は申込者の負担となります。

※創業後まだ確定申告の時期が未到来の場合は、個人開業届(税務署宛て)及び直近試算表、売上帳、買掛帳、請求書等、営業実態のわかるもののコピーを提出してください。

提出書類チェックリスト

これから法人で創業予定の方

平成28年7月1日更新

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②代表者となる方の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場にて取得
<input type="checkbox"/>	③代表者となる方の住民税(市区町村税と 都道府県民税)の納税証明書(平成27年度分)	直近の1月1日住民登録地の市区町村役場で取得 ※「課税証明書」ではありません。ご注意を
<input type="checkbox"/>	④事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑤職務経歴書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥誓約書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード

※入居仮申込にかかる費用は申込者の負担となります。

※法人設立・登記完了後、速やかに「登記事項全部証明書」「印鑑証明書」を提出してください。

※「法人設立届」(税務署宛て)の写しを速やかに提出してください。

提出書類チェックリスト

これから個人で創業予定の方

平成28年7月1日更新

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②ご本人の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場にて取得
<input type="checkbox"/>	③直近の源泉徴収票	給与所得者が創業しようとする場合、平成27年分を提出 給与所得が無い場合は不要
<input type="checkbox"/>	④ご本人の住民税(区市町村税と 都道府県民税)の納税証明書(平成27年度分)	直近の1月1日住民登録地の市区町村役場で取得 ※「課税証明書」ではありません。ご注意ください
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥職務経歴書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦誓約書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード

※入居仮申込にかかる費用は申込者の負担となります。

※創業後まだ確定申告の時期が未到来の場合は、個人開業届(税務署宛て)及び直近試算表、売上帳、買掛帳、請求書等、営業実態のわかるもののコピーを提出してください。